

土木交通委員会 説明資料

名古屋市無電柱化推進計画（案）
について

平成30年12月21日

緑政土木局

名古屋市無電柱化推進計画（案）について

目 次

	頁
1 背景等 -----	1
2 計画（案）の概要 -----	2
3 今後の予定 -----	5

1 背景等

(1) 背景

- ・本市では、昭和61年度以降、主に名古屋駅周辺や栄地区などの市内中心部や地域の骨格となる幹線道路で無電柱化を実施
- ・平成28年12月、「無電柱化の推進に関する法律（以下「法」という。）」が施行
- ・平成30年4月、法第7条の規定に基づき、国が「無電柱化推進計画」を策定
- ・法第8条において、市町村無電柱化推進計画の策定を市町村の努力義務として規定

(2) 検討の経緯

ア 意見聴取

(ア) 意見聴取先

中部電力株式会社、西日本電信電話株式会社等

(イ) 実施時期

平成30年10月

(ウ) 主な意見

- ・具体的な整備路線の選定には中部ブロック電線類地中化協議会での合意が必要
- ・低コスト手法の採用に向けては電線管理者との調整が必要
- ・単独地中化方式は電線管理者の負担が大きくなるため、財政的支援の拡充が必要
- ・占用制限については、国の方針や運用に基づいた措置が必要

イ 庁内検討会議

(ア) 趣旨

名古屋市無電柱化推進計画の策定に向けて関係 8 局 16 課室長による庁内会議を開催し、計画の内容について検討を行った。

(イ) 実施時期

平成 30 年 8 月及び 10 月の 2 回開催

2 計画（案）の概要

(1) 趣旨

法第 8 条の規定に基づき、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保及び良好な景観の形成の観点から本市の無電柱化を推進するため、基本的な方針や総合的かつ計画的に講ずべき施策などを取りまとめるもの

(2) 無電柱化の目的

ア 災害の防止

地震や台風等の災害時において、電柱の倒壊や電線の切断による道路閉鎖を防止するとともに、架空線と比べて電線類の被害を軽減し、電力や通信の安定供給を確保することで、都市の防災機能が向上する。

イ 安全かつ円滑な交通の確保

人通りの多い道路等において、歩道の有効幅員が広くなり、道路の見通しを良くすることで、安全で快適な通行空間を確保する。

ウ 良好な景観の形成

景観の阻害要因となる電線や電柱をなくすことで、良好な景観が形成され、まちの魅力向上につながる。

(3) 現状と課題

ア 現状

- ・平成29年度末時点で本市管理道路における無電柱化整備延長は約119キロメートル
- ・国道を含めた市内道路における無電柱化率は約5パーセント

イ 課題

- ・電線共同溝方式による無電柱化は、1キロメートルあたり約5.3億円の多大な整備費用が必要
- ・支障移設工事、引込管工事やケーブルの入線工事等により、事業期間が約6年から7年の長期に及ぶ
- ・地上機器の設置場所の確保が必要

(4) 基本的な方針

目 的	無電柱化を推進する道路
災 害 の 防 止	第1次緊急輸送道路、第2次緊急輸送道路等
安全かつ円滑な交通の確保	市街地開発事業、名古屋駅周辺のまちづくり事業、主要な駅周辺などの人通りが多い道路における道路事業等と一体的に無電柱化ができる道路等
良好な景観の形成	都市景観形成地区、歴史的な町並みのある地区等において地域との合意形成が整った道路

(5) 計画期間

平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間

(6) 目標

ア 短期目標

平成32(2020)年度までに、第1次緊急輸送道路や市街地開発事業と一体的に無電柱化を整備する道路等において、道路延長5キロメートルの無電柱化を推進する。

イ 将来目標

リニア中央新幹線の開業を見据え、第1次緊急輸送道路、主要な駅周辺などの人通りが多い道路、良好な景観の形成が必要な道路等において、無電柱化率10パーセントに向けて施策を推進する。

(7) 総合的かつ計画的に講ずべき施策

ア 多様な整備手法の活用とコスト縮減の促進

(ア) 電線共同溝方式

浅層埋設方式や小型ボックス活用埋設方式等の低コスト手法の採用、管路材の見直しや特殊部のコンパクト化等による従来手法のコスト縮減の検討を推進する。

(イ) 単独地中化方式

電線管理者と連携した単独地中化方式による無電柱化を検討する。

(ウ) 道路事業等に合わせた無電柱化

道路事業等が実施される際に、無電柱化できるときは電線管理者と連携して無電柱化を検討する。

(エ) 占用制度の的確な運用

占用制限措置や地下に設置した電線等の占用料の減額措置について、国の動向を踏まえて検討する。

イ 無電柱化によるまちの魅力の向上

地域住民との協働でみちづくりを進め、魅力的な道路景観を創出し、さらなるまちの魅力向上に取り組む。

ウ 関係者間の連携の強化

(ア) 推進体制

- ・ 中部ブロック電線類地中化協議会の活用
- ・ 無電柱化の重要性に関する市民の理解と関心を深めるため、取組の広報

(イ) 関係事業者及び他事業との連携

- ・ 工事関係者が集まる会議を活用したコストや工期の縮減による効率的な整備の促進
- ・ 道路事業等の他事業との連携による総合的かつ計画的な無電柱化の取組

(ウ) 道路以外の土地の活用

- ・ 公共施設等の公有地や公開空地等の民地を活用した地上機器の設置

3 今後の予定

年 月	内 容
平成31年1月～2月	パブリックコメントの実施
平成31年3月	「名古屋市無電柱化推進計画」の策定・公表

